

テーマ: 医師の労働時間管理

◆これからの医師の働き方を整理する◆

今後の最大のテーマとして、医師の労働時間管理があげられます。労働時間管理は必須であるにもかかわらず、これまで医師には労働時間管理に対する意識が低かったといえます。今後は客観的な管理が必要となりますので整理していきましょう。

働き方改革の項目に、労働時間管理が求められていますが、医師は、元々時間管理の概念はないし、医師の労働時間の上限規制はまだ先なので、特に今から意識することはないですよね？



労働時間管理は、医師だけでなく他の医療従事者を含めて、健康面、精神面も合わせて検討する必要があります。長時間労働がもたらす影響は大きく、病院側の安全配慮義務も問われますので、とても大きな問題です。
また、医師の労働時間管理については、働き方改革に伴う法改正により時間外労働時間だけでなく、出退勤時間を含め客観的な管理をしなければいけなくなりました。労働時間管理と時間外労働の上限規制は別のもので考えていく必要があります。



意識しなければならないのはわかるけど、実際に時間管理なんてどうすればいいのか、今さらタイムカードで管理する時代でもないと思うんですが。

今問題視されているのは、客観的な管理にならない自己申告等による時間管理です。客観的な管理方法として最近ではICレコーダーでの管理も進んできました。医療機関でもアナログな管理ではなくITを駆使することが推奨されています。
また、これからは管理監督者も時間管理が必要となります。これは、賃金の支払いだけでなく、健康面の管理のためにも必要となりますので改善が求められます。

★★ ワンポイントアドバイス ★★

医師の働き方改革を進めるために、2019年度税制改定により、医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備等の取得について、特別償却ができることになりました。
自院での労働時間管理に向けた取組や労働時間短縮に向けた取組を行うに当たり困ることがあれば、当センターに御相談いただければと考えております。



無料

お困りのことやご不明な点などがございましたらお気軽にご相談ください！
社会保険労務士と医療経営コンサルタントがアドバイスいたします(秘密厳守)。



東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345 (平日9時30分から17時30分まで)

詳細はこちらから検索! ⇒

勤務環境かいぜんサポートナビ